# 令和6年度第4回札幌市学校給食運営委員会 議事録

### I 開催日時

令和7年3月13日(水)14:00~15:30

## Ⅱ 開催場所

STV北2条ビル4階 委員会会議室

## Ⅲ 出席者

1 委員 11名

平澤委員、関根(治)委員、松本委員、南條委員(札幌市小学校長会 4 名) 松宮委員、佐藤委員、先崎委員 (札幌市学校給食栄養士会 3 名) 先名委員、橋本委員、寺村委員 (札幌市 P T A 協議会 3 名) 杉村委員 (学識経験者 1 名)

2 事務局 7名

近藤学校給食課長、清水給食係長、 安達給食制度担当係長、溝口給食費事務係長、松本栄養指導担当係長、 大塚栄養指導担当係長、見澤給食係員

#### Ⅳ 欠席者

伊藤委員、関根(昌)委員、戸舘委員

#### Ⅴ 開会

委員長から議事に先立ち、協議事項について非公開とする旨の提案。

#### VI 議事

1 報告事項(札幌市の学校給食における食物アレルギー対応の手引きについて) について

#### 【事務局説明】

○ 前回、学校給食における食物アレルギー対応の手引きついて、食物アレル ギーを持つ児童生徒の実態や学校給食での対応について御説明し、今年度、 検討会議を立上げ、手引きの改訂をしている旨を御報告させていただいたと ころ。本日は、手引きが完成したため、お配りした概要版をもとに御報告を させていただく。

- 手引きはすでに学校に通知済みであり、ホームページにも掲載しているため、誰でもご覧いただくことができる。
- 「完全除去」とは食物の分量による対応や加熱・非加熱を区別した対応は 行わず、原因食物を含む料理全体を完全に食べない対応の事を指すが、これ までも症状の重たい子どもはそのような対応をしており、その対応に「完全 除去」という名前を付けたというところ。完全除去は国が進めている対応と なり、札幌市でも言葉を取り入れた。
- 次に食物アレルギー対応の流れについて、小中の記載のみだったため、市立高等支援についても明記し、書類についても対応できるように整理した。また、食物アレルギーの症状が出なくなり、食べられるようになった場合の整理ができていなかったため、国の指針に沿って解除申請書をいただくこととし、解除の流れを明記した。
- 最後に事故を未然に防げるよう、第5章に食物アレルギーに関する研修について新たに追記した。また、学校生活管理指導表は、食物アレルギー対応をする上で基本となる医師に記載していただく書類であるため、提出いただく要件等を全体的に整理している。

大きな変更はないが、今後、新しい手引きに沿って進めていくこととなる ため、御承知おきいただきたく、御報告させていただいた。

## 【各委員から】

委員	医師が完全除去をしなくても大丈夫だと言っても、保護者が
	完全除去を希望した場合には、完全除去で提供するという考え
	方で良いか。
事務局	今までの対応とは変わらず、保護者が少しでも心配というよ
	うなことであれば、その意向に沿って、対応を決めるというこ
	とになる。

2 協議事項(持続可能な学校給食提供の在り方検討について)

#### 【事務局説明】

- 給食提供の在り方について、札幌市が今抱えている大きな課題が二点あるが、一つ目が人口減少局面において、給食を食べる児童生徒や、給食の調理・配送に関わる担い手の減少が見込まれること、もう一つが、老朽化対応を要する給食室が大変多いことである。人口減少と老朽化対応という課題を抱える中、今後、給食提供をどう継続していくかということから、この議論が出発していることを改めてお伝えする。
- 今年度、札幌市教育委員会では、コンサルティング業者と契約し、課題への対応について相談し、今後の方向性を模索してきた。本日は、コンサルティング業者から示された調査結果の概要をお伝えする。

- 現状・課題に関する分析は、前回の運営委員会で触れたとおり。今回初めて御説明させていただく内容としては、まず、現状・課題を踏まえた今後の検討にあたり留意すべきポイント(今後の学校給食提供で重視するポイント)が3点提示されているということ。1番目の安全・安心な給食の提供、2番目の給食を活用した食育の推進については、これまでと同様に今後も続けていこうというポイントである。3番目の将来にわたる安定的な給食提供については、人口減少や施設老朽化を踏まえた観点のポイントである。
- こうしたポイントを踏まえ、全国的に事例の多い給食提供方式(単独方式、親子方式、給食センター方式、デリバリー方式)を比較検討することが望ましいとされている。

各方式の概要を見ていくと、まず、単独・親子方式(現在札幌市で採用)に関して、札幌市では老朽化対応を要する給食室の数が非常に多いなか、「札幌市学校施設維持更新基本計画」では今後、給食室を新たに整備しドライシステムの導入を行うのは、年2校ペースの予定とされているところ。これまでは年5、6校の給食室を整備出来ていたが、今後は年2校になってしまうことを踏まえると、老朽化対応やドライシステム導入を要する学校全てに対応するには50年以上の期間を要するということで、非常に長い時間がかかるということが記載されている。

続いて、給食センター方式は、全国的に一定数取り入れられており、全国で56%の学校が、北海道内では札幌市を除くと87%の学校が給食センターから配送を受けているということである。給食センター方式を導入する場合の留意点として、様々な検討課題が想定されるが、冬期の配送や適温の保持というようなところに配慮が必要ということが触れられている。

最後のデリバリー方式については、全国的に一定数の導入事例があること や、もともと学校給食を実施していなかった自治体が、給食提供を始めるに 当たってこの方式を取り入れている例が多いとされている。

- 続いて、各提供方式について、先に触れた「安全・安心な給食の提供」、「給食を活用した食育」、「将来にわたる安定的な給食提供」のという3つの 観点から定性的評価がなされているほか、各提供方式の運営経費に係る定量 的評価がなされているが、各方式を比較すると、給食センター方式がより多くの観点で高い評価となっている。
- こうした評価を踏まえ、コンサルティング業者から今後の方向性に関する 考察が示されている。札幌市は、かつての人口急増期に多くの学校を整備し てきた一方、現在は人口減少局面に転じ、施設の老朽化が進行するなど社会 情勢がこの間で大きく変動しているが、そのような中、自校・親子方式のみ を前提とした現行の給食提供方式を継続することは、安全安心で将来にわた り持続可能な給食提供という観点からはリスクが想定されるとのこと。その うえで、札幌市の食数の規模や調理施設の老朽化の状況を踏まえると、今後 給食センター方式を導入していくことが望ましいとの提案である。また、給 食センターについては複数整備していくことが望ましいという一方、整備に

は相当な期間を要することが見込まれることを踏まえ、今後も学校改築の際には、これまでどおり給食室の整備を進めていくことの検討も必要という方向性の提示があった。

○ 以上が、コンサルティング業者がまとめた報告の概要である。この報告を受け来年度、様々な立場の方に御意見をいただき、今後の方向性を検討するための会議を立ち上げる予定である。こちらは、学校給食運営委員会とは別に懇話会として設置することを想定。構成員は小学校長、中学校長、栄養教諭、調理員、保護者の代表者の方、学識経験者等を想定している。この検討会議のスケジュール等は今後詰めていく。

## 【委員意見・質疑応答】

委員	給食センター方式の導入はやむを得ないと思っているが、政 令指定都市では、どの程度給食センターが導入されているの
	か。
事務局	政令指定都市では、令和5年度末時点で13市72施設の給
	食センターが稼働している。
委員	給食センターの用地の確保や昨今の建設費の高騰などを考
	えると、単独・親子調理方式と給食センターの併用が現実的な
	のかなと思う。検討する際には、幅広い方々から意見を聞くの
	が良いと思う。
委員	給食センターでも行事の予備日に給食提供が可能かなど、実
	際の運営についても議論に載せて検討していただきたいと思
	う。
委員	給食センターを検討する際には栄養バランスに配慮した多
	様な献立の提供ができるよう考えていかなければいけないと
	思った。
委員	当委員会と今回、お話のあった懇話会はどのような関係性と
	なるのか。
事務局	懇話会で検討した内容を当委員会にも情報提供しながら、進
	めていくという形を想定している。

## 4 その他

## 【事務局から】

○ 本日は今年度最後の委員会の予定である。来年度の当委員会の委員推薦に ついては後日、照会文を送付予定である。

#### Ⅲ 閉会

閉会にあたり、学校給食運営委員会委員長より挨拶